

議長（志村 忠昭）

ありがとうございました。

これをもって6番 村岡 清邦議員の質問を終わります。

次に、5番 隅岡 美子君。

議員（隅岡 美子）

5番 隅岡 美子でございます。一般質問をさせていただきます。

1点目は、期日前投票における宣誓書の事前配布についてであります。

これは、期日前投票をスムーズに簡素化するものであります。

1、あらかじめ役所から届く投票入場券（はがき等）に印刷されていて、記入したものを受付に提出する方法。2、行政のホームページからダウンロードし、自宅で印刷、記入したものを受付に提出する方法。3、投票場に行つて本人が署名し、投票する方法など、3つの方法があります。私は、平成24年9月定例会におきまして、期日前投票における宣誓書の事前配布について一般質問をさせていただきました。そのときの答弁でございます、懸念材料として事前に記入出来るということは、本人確認の判断精度が低下するのではないかということです。現在の方法ですと、期日前投票所内で本人が宣誓書に署名をいただく仕組みとしておりますので、例えば成り済ましあるいは二重投票の防止、発見の一定の効果があると考えております。したがって、現段階においては事前配布の考えはございませんというようなご答弁をいただきました。あれから5年経過し、現在では多くの市町で役所から届く投票入場券（はがき等）に印刷されたもの、また行政のホームページからダウンロード出来るようになっております。

そこで、お伺いをいたします。

1、多度津町においても、来年は多くの選挙が実施をされます。今後の計画などあればお聞かせください、よろしく願いいたします。

総務課長（矢野 修司）

隅岡議員ご質問の期日前投票における宣誓書についてお答えをいたします。

期日前投票の宣誓書につきましては、これまで期日前投票所の受付窓口において、本人確認と合わせまして記入をいただいていたところですが、平成28年7月に施行された参議院選挙より、選挙人の利便性向上の観点から、不在者投票及び期日前投票の際に必要な宣誓書及び投票用紙請求書を選挙執行のたびに本町のホームページに掲載し、必要に応じダウンロードし、活用いただけるようにしております。投票所入場券を活用することについては、本町の投票所入場券は現在のはがきとなっており、記載できる内容が限られているため、現在の入場券に掲載することは難しいのが現状でございます。

す。

また、選挙事務を漏れなく正確に執行するため、宣誓書はA4サイズで統一しており、宣誓書を同封するには、はがきから封書に変更する必要があります。変更した場合は、選挙のたびに郵送料の大幅な費用負担が発生するとともに、使用する印刷機器、封入機器の更新費用が必要となります。併せて、投票所入場券の印刷は、中讃区域行政事務組合において、2市3町共同で事務を行っている都合上、関係市町の選挙管理委員会や中讃広域行政事務組合との調整も必要となってくるため、今後の検討課題であると考えております。

宣誓書への記入時間の短縮という部分では、期日前投票手続の円滑化への有用性は高いという風に考えますが、宣誓書をお持ちいただいた際にも本人確認は正確に行うなどの手順は必須となりますので、本町の期日前投票所の混雑状況や運用状況から見て、また何も持たずに行っても、期日前投票所に行けば宣誓書があるというイメージが選挙人に定着していることを踏まえ、現状での投票所での配布及びインターネットでの事前入手が最も費用対効果があるということや、期日前投票利用者の満足度も高いという風に考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございました。

それで、28年7月からの参議院選挙からこのダウンロードが出来るということのご答弁でございました。

それで、お聞きをいたします。

参議院選挙それからまた近しでは衆議院選挙がありました。大きな国政選挙が2回。それで、そのときの期日前投票者数というのが分かるかとは思いますが、お願いいたします。人数です。

議長（志村 忠昭）

総務課長、分かる。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員の再質問でございしますが、今現在資料を持ち合わせてお答えすることができません。申しわけございませんが、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（志村 忠昭）

後ほどということをお願いいたします。

議員（隅岡 美子）

じゃあ、後ほどよろしくお願いいたします。

それで、ダウンロードが出来るということでございまして、今までもずっとこのダウンロードが始まる前から、今現在において、私も選挙を重ねるたびに多くの投票所において、やっぱり期日前投票というのが年々多くの方が期日前投票に行っているという現状があると思っております。そういう中において、こういう風にダウンロードしているということで、これはもう本当に最近の出来事なんです。このことについて、広報などにおいて、住民の方に住民のサービスの一環として周知徹底はされているのでしょうか、お答えをお願いします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員の再質問に対し、お答えをいたします。

今先ほどお答えをいたしました、平成28年7月の参議院議員選挙より、この宣誓書のダウンロードが出来るようになったという部分につきましては、あえてその部分だけを取り上げて広報紙等で周知をしたことはございません。先ほどの答弁の中にもございましたように、選挙のたびに、その選挙啓発に関する事案、選挙のお知らせです、期日前投票のやり方とかそういったものをその都度スポット的なこととして、ホームページ上に掲載をしております。今申し上げた期日前投票のやり方とかという一連の流れの中で、宣誓書が事前にダウンロードできますというような部分も、併せてそこに見ることが出来るというような状況でございますので、その部分だけを別の媒体を用いて周知したということではございません。ご理解をいただきたいと思えます。

議員（隅岡 美子）

そういったことでありがとうございます。

それで、前に私が9月に一般質問をさせていただいたときの答弁も大変難しいということでございまして、今回も投票入場券のはがきの裏に宣誓書を印刷するというのも、今回も難しいということのご答弁でございました。やはり、先ほども申しましたように、期日前投票の人数が最近たくさんの方がその日によって事情は違いますけども、たくさん的人数が来て混雑がするという風な場合はどのようにお考えでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの再質問でございますが、期日前投票所の混雑という部分と、この宣誓書の事前ダウンロードによっての期日前投票をするという部分の因果関係等については、その事前ダウンロードをした宣誓書をもって期日前投票所で投票するということが、その混雑の解消につながるという風には正直考えておりません。現実、一昨年28年7月の参院選から宣誓書の事前ダウンロードが可能になったというところではございますが、そのときの参院選、そ

れと昨年の衆院選を通じまして、期日前投票において、この事前ダウンロードをした宣誓書によって、期日前投票所で投票した実績というものは今のところございません。というところで、余り関連はないのかなというところで、今のはがきを入場券だけじゃなくて、宣誓書を兼ねて使ってはどうかというようなご意見もございましたが、それにつきましても、今2市3町の中讃広域のほうで歩調を揃えてやっているというところから、もちろんそういった機運があるのは事実でございます。しかしながら、まだまだ調整に多少の時間は必要になるのかという風に考えておりますので、ご理解をいただきたいという風に思います。よろしく願いいたします。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございます。

ホームページからダウンロード出来るということは、特別にそれだけ載せるということは少し難しいかもしれませんが、ないということは住民サービスの一環として、皆さんそれはダウンロード出来たらいいねという話も聞きますので、ぜひそのことも周知していただければなど、このように思っております。

また、これは最後にですけど、要望でございます。

今総務課長が言われましたように、中讃広域事務組合において、また関係機関と協議また検討を重ねてまいりますというご答弁でございましたので、しっかりとご協議をいただきまして、早く体制が整うように強く要望をいたしたいと思っております。よろしく願いいたします。

2点目の質問に入りたいと思っております。

2点目は、災害対応型紙カップ式自動販売機の設置についてであります。

9月1日は防災の日です。昭和35年に台風、高潮、津波、地震などの認識を深め、災害に対する心構えを準備する日であると制定され、9月1日を含む8月30日から9月5日までの1週間は防災週間と定められています。自治体としても、防災・減災、縮災など、災害時対策のさらなる強化に取り組むときでもあると思っております。災害時には、その初期段階において飲料を確保することが重要であるとされております。その一つとして、災害時に被災者に対し、無料で飲料を提供する缶、ペットボトル型災害支援自動販売機があり、本町においても設置をされております。この缶、ペットボトル型に加えて、お湯の提供ができる災害対応型紙カップ式自動販売機の設置が必要であると考えます。東日本大震災の経験から生まれた災害対応型紙カップ式自動販売機は、災害時に無償でお湯の提供が出来るため、赤ちゃんの粉ミルクの調乳やお湯を注ぐだけの非常食の調理、薬の服用時にも大変便利です。また、紙コップであれば、乳幼児や子供に飲ませやすい形状に変えることができ、廃

棄物の量も減らすことが出来ます。平成28年4月の熊本地震では、協定締結先の医療機関において、1日最大500杯が提供され、各地から派遣されたDMATの方からも、お湯の提供は本当に助かったとの声も出ています。本町においても、災害時に避難所にお湯の提供は、赤ちゃんの調乳などに注ぐに役立つとともに、寒いときにも温かな飲み物が精神的にも大きな安心感をもたらすことにつながると考えます。

そこでお尋ねをいたします。

飲料水の確保、災害対応型紙カップ式自動販売機の設置についてお伺いいたします。

1、災害時の避難所について、お湯の提供はどのようにお考えでしょうか。

1、災害対応型紙カップ式自動販売機災害協定の締結はどのようにお考えでしょうか、よろしくお伺いいたします。

町長（丸尾 幸雄）

隅岡 美子議員の災害対応型紙カップ式自動販売機の設置についてのご質問にお答えをしております。

飲料の確保につきましては、避難所に飲料水を備蓄するよう、順次配備しているとともに、災害時の飲料調達に関する協定を飲料メーカー等と締結をし、無料の飲料の確保に努めているところでございます。

しかしながら、議員ご質問の紙カップ型自動販売機を含め、自動販売機を活用した災害時の飲料確保に関する協定等は、現在のところ未締結の状況でございます。また、避難所でのお湯の提供につきましても、十分な検討ができていない状況であります。議員からご提案いただきました紙カップ型自動販売機の設置も含めて、避難所でのお湯を提供できる体制につきましても、災害時の備蓄品とあわせて検討してまいります。

以上、簡単ではございますが、隅岡議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございます。

それで、被災者の被災時のときには、先ほども町長も言われました、また私の質問もさせていただいてましたように、初期段階及び避難所においては、飲料確保することが大変重要と考えまして、3日間は物資が届かない状況にあります。近年自動販売機の中にも、被災者に無料で飲料を提供する災害支援型自動販売機があり、そういった各地方自治体にもそういう風な飲料を提供することを目的に、飲料メーカーとの災害支援協定を進めている自治体があるということで、この質問につながっております。

DMATというのは、皆さんもご存じかと思いますが、災害急性期に

活動できる機能性を持ったトレーニングを受けた医療チーム、災害派遣医療チームのこととということでございます。先ほども言いましたように、これは東日本大震災からの経験から生まれました。例えば報告を読み上げさせていただきますけれども、宮崎県内で6カ所の避難所に計8台置いたそうです。延べ127日間、合計で35万杯の暖かい飲料を提供いたしまして、ご利用者の声といたしまして、飲料の支援物資は各方面から届いておりますが、ほとんどがペットボトルの冷たいものでございます。温かい飲料は大変ありがたいです。また、震災後まだまだ寒い日が続く、被災者の身も心もこの自販機で温められました。カップラーメンのお湯を沸かすのにも設備がなく、大変な状況で自己完結型の自動販売機は、被災者にもストレスを感じさせないすばらしいものでしたということでございます。

先ほど質問の中にもありましたように、赤ちゃんのミルクを飲むときにも、紙カップでしたら細くなりますので、哺乳瓶に移しかえたり、薬を飲んだりするときも、またアルファ米、備蓄品のアルファ米を食するときにも、お湯は大変重要であります。薬を飲むときはお湯を冷ませばいいだけで、やはり必要でないかなと思っております。

また、衛生的で、それから重ねて廃棄をするときに、紙カップでありますと上からだんだん重ねて、処理も簡単であります。廃棄物の場所もとらないし、寒ければ、それを燃やすことも出来ますということでございます。

それで、今までの活用事例といたしまして、2014年2月は山梨県上野原町でございます。これは2月中旬で記録的な大雪に見舞われた地方で、交通網が遮断するほどの豪雪ということで、当社との災害協定を結んでおった、ということで延べ5日間で約550杯の飲み物を無料で提供されまして、温かいコーヒーが飲めてうれしい、それからスープを飲んでほっと出来た、助かったというお声、またこれは2015年9月、茨城県つくばみらい市におきましては、これは鬼怒川の決壊のことです。このときは約1カ月間で8,322杯の飲み物を無料提供が出来たということ、またこれは2016年4月熊本県の地震のことです。益城町また震度7の大地震も発生しました、16日には阿蘇地方を震源とした震度最大6強の地震が発生したということで、肌寒い日もあり、温かい飲み物が大変喜ばれた、また配給されたパンの行列と、パンと飲料を合わせることができ、たくさんのお礼の言葉が届きましたということで、このようにまとめられております。

そこで、お尋ねをいたします。

香川県内において、またこの紙カップ式の自動販売機の設置ということで、県内の状況をもし分かる範囲で結構ですので、計画などがありましたらお答えを願いますが、よろしく願いいたします。

議長（志村 忠昭）

県内、ありますか。総務課長、矢野君。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員の再質問でございますが、質問の災害対応型のカップ式自動販売機の県内での設置予定についてということでございますが、残念ながらこちらの当方のほうでは把握出来ておりません。

当町におきましても、今現在この災害対応型のカップ式自動販売機というものは設置をされておりませんが、今回の隅岡議員のご質問の中でこういったものの必要性、災害発生時における温かいお湯でありますとか水そのものの提供についての必要性というものには強く感じております。ただ、このカップ式の自動販売機の設置につきましては、あくまでもライフラインとしての水道、電気というものが生きているという大きな前提があるかと思えます。そういった中で、お湯の提供という部分については、先ほど町長の答弁の中にもございましたが、はっきり申し上げて、今段階では具体的な計画というものはございませんが、一番財政的にも安価でレスポンスのいいやり方という部分に関しましては、カセットこんろ型、カセット型のボンベです。こういったものの活用が一番ライフラインの存続に関係なく、避難所においても、レスポンスよく活用できるものとして今現在考えておるところでございます。以上、答弁とさせていただきます。よろしく申し上げます。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございます。

それでは、その備蓄品についてでありますけど、今中学校に備蓄品倉庫があるんですね。それで、今現在その備蓄品の内容というのは、こういったものが備蓄されてますか、よろしくお願ひしたいと思えます。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの隅岡議員のご質問でございますが、備蓄品といたしましては、まず一番大事なところで飲料水、それから先ほども出てまいりましたがアルファ米、あと乳児用の粉ミルクでありますとか、あとビスケット類、クッキー類、それとパンです。それ以外災害発生につきものであります。けがをしたときのために医療品の備蓄品、これもしてございます。今までは、ご案内のとおり、多度津中学校の備蓄倉庫において、一括集中管理ということでございましたが、県のほうの指導によりまして、今後は避難所ごとに配備をしていくということによりまして、このたび県のほうも備蓄品を一部必要な分の半分を県のほうからいただくことが出来ます。それを多高のほうに備蓄しておいたものを、今回多度津小学校のほうへ本町分の備蓄品として、今申し上げたような部分、医療救護分関係は除きますが、それ以外の部分につい

て、水とかお米、クッキー、パン、そういったものを多度津小学校のほうへ一旦持っていったところでございます。これを今後ほかの小学校のほうにも順次配備をしていく予定といたしております。

以上、よろしくお願いいいたします。

議員（隅岡 美子）

ご答弁ありがとうございました。

それで、今備蓄品の内容をご答弁いただきました。その中に女性用品というのが紙おむつとか女性用品と紙おむつとか、そういったものは備蓄されてないのでしょうか、お願いします。

総務課長（矢野 修司）

ただいまの再質問にお答えいたします。

大変失礼をいたしました。もちろん入ってございます。あえて回答はいたしませんでしたが、もちろん用意されておりますのでご安心ください。よろしくお願いいいたします。

議員（隅岡 美子）

この紙カップ型式自動販売機の設置というのは、やっぱり今後東南海・南海地震が今30年以内に発生すると言われておりますが、近年では70%発生される確率があるということでございますが、最近では70から80%ということで、非常に割合が高くなっておると聞いております。こういうことも準備しておく必要が本当にあると思いますので、そういう私は考えがありますので、ぜひ他市町に先駆けて、多度津町が早く設置をしていただくということで、これは要望でございますけど、今後ともよろしくお願いいいたします。

以上で5番 隅岡 美子の質問を終わります。